

学校法人就実学園
就実短期大学
機関別評価結果

平成 28 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

就実短期大学の概要

設置者 学校法人 就実学園
理事長 千葉 喬三
学 長 片岡 洋行
A L O 森安 秀之
開設年月日 昭和 28 年 4 月 1 日
所在地 岡山県岡山市中区西川原 1-6-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育学科		100
生活実践科学科		100
	合計	200

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

就実短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 26 年 7 月 15 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は明治 37 年創立の私立岡山実科女学校を母体として設立された。建学の精神は、明治 41 年 10 月発布「戊申詔書」の一節にある「去華就実（華を去り実に就く）」であり、これを校名に冠して明確に示しているとともに、開学以来継承され、学生、教職員に共有され学内外に公開されている。

教育目的・目標は、建学の精神に基づき「実地有用の人材育成」を掲げ、学位授与の方針に具現化され、学習成果として定められている。また、法令順守に努めることにより教育の質を保証しているが、さらに向上・充実のための PDCA サイクルの構築に向けて議論を重ねている。

自己点検・評価活動については、定期的に報告書を作成しウェブサイトで公開している。また、平成 25 年度から教員評価（教員個人の業績評価）を試行しており、今後教員の資質向上に向けての取り組みも期待される。

学位授与の方針は明確であり、卒業時に資質を身に付けた者のみが学位を授与される。教育課程編成・実施の方針は整備されている。入学者受け入れの方針は、学生募集要項、オープンキャンパス等で示している。多様な入試制度を用意し、多様な学生を受け入れ、入学前から学習支援を行っている。卒業生の就職先への調査等、卒業後支援も行われている。

学生支援については、学科の学習成果の獲得に向けて、教育資源、施設設備及び技術的資源を有効に活用している。少人数の担任制を敷き、学生に対して個別対応を可能としている。また、各種奨学金を整備し生活支援を行っている。キャリアセンターを設置し、就職支援、進学相談等の進路支援を行っている。

教員組織は短期大学設置基準を充足し、教育課程編成・実施の方針に基づいた教員配置となっている。専任教員は研究活動及び外部資金獲得等に努め、その成果を公表している。事務組織は、学習成果を向上させるために関係部署とも連携し努力している。「職場風土改革促進事業」によって、働く人に優しい人事管理も行われている。

併設大学と共用するキャンパスは、校地・校舎、施設、設備等、短期大学設置基準を充

足しており、バリアフリーについても配慮され、学生は恵まれた環境の下で勉学に励んでいる。また、JR 線に学校最寄り駅を誘致し、学生にとって利便性が増し、地域住民にも貢献している。

学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学内設置の ICT 機器に関する操作説明等の技術的サービスや専門的な支援を行っているだけでなく、将来を見据えて計画的に更新しており、情報設備機器面でも学生に有効な対策が施されている。

財務状況については、資金収支及び消費収支が過去 3 年間均衡していて、学校法人全体との財政の関係も把握している。短期大学の定員充足率は、平成 24 年度から好転し妥当な水準となっており、それに相応した財政体制を維持している。経営情報は公開され、全教職員による危機意識も共有されている。

理事長は、学校法人の運営全般にそのリーダーシップを発揮し、理事会は学校法人の意思決定機関として機能している。

学長は、任用規程に基づいて選任され、豊富な学識と高等教育に関する深い見識を有している。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について理事会に出席して意見を述べている。また、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内である 5 月の理事会及び評議員会に提出をしている。評議員会は、理事定数の 2 倍を超える評議員数で組織されており、理事長の諮問機関として機能している。現在のガバナンスはおおむね良好である。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 学生の経済的支援のための制度として、奨学生選考委員会を設置し、当該短期大学独自の奨学金を導入しているが、第 1 種（当該年間授業料相当額）、第 2 種（同 1/2）、第 3 種（同 1/3）のいずれも充実したものとなっている。また、優秀学生を奨励する「就実顕彰スカラシップ」を設けている。
- 学内に目的別に使用できる、十分な数の講義室や演習室があり、幼児教育学科の子育て支援の学生ボランティア集団「GBA（ぐば）」の活動を支えるなど、学生の自主活動の練習や準備等に対する各種支援体制が充実している。学生寮やカウンセリングの体制も整えられているとともに、学生の声を聞く目安箱も常設されており、学生の支援体制

が整っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 併設大学と共用ではあるが、講義室は収容人数に対してゆとりがあり、音楽や演劇、ダンス、調理等、各種の実技演習・実習室、ピアノ練習室、パソコン教室やラーニングコモンズ、図書館、体育館、学生食堂やカフェ等の校内アメニティ、バリアフリー等、全般的に教育環境が整備されている。

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 不正利用や不正アクセスを防ぎ情報漏洩対策も実現した、シンクライアントシステムで稼働するパソコンを導入した情報教室が 6 室整備されており、独自の e-ラーニングシステムも開発するなど、学生支援に役立てている。また、情報に関する職員も配置されており、学内で問題が生じたときは外部に連絡する前に、学内で対応できる体制が整えられている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスは、一部空欄のままの項目や内容が不明瞭のものがあり、点検と改善が必要である。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- SD 活動は行われているが、SD 活動の規程の整備が望まれる。

[テーマ B 物的資源]

- 火災と地震対策、防犯に関する諸規程の制定が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、校名の由来となった、明治41年10月発布「戊申詔書」の一節にある「去華就実」を建学の精神としている。基本理念は、「去華就実の精神を全ての就実人の精神的模範とする。去華就実とは、外面的華美に走ることなく、実質的・本質的な意味における人間性の豊かさに価値を置き、内面の充実に努めることによって、その実現を追求してやまない能動的かつ創造的な精神の営為を意味する」と定めている。基本目標に「実地有用」の人材育成を掲げている。この建学の精神、教育目標は、ウェブサイトや大学ポータル、大学案内等で学内外に公表されている。建学の精神は、学生には入学前のオープンキャンパス時から解説され、入学式や学科ガイダンス、ゼミナール等でも解説と周知徹底が図られている。教職員に対しては、理事長及び学長が建学の精神にのっとりた学生教育の実施を説き、全ての就実人に普遍的なものとして認識され共有されている。

学位授与の方針は、「去華就実の精神に基づき、実地有用の人材として社会で活躍できる資質が身につけている」等と定めており、学習成果は、各教員が実施する各種テストやレポート、提出物の完成度、日常の主体的な学習姿勢等により測定している。

教育の質の保証については、学校教育法、短期大学設置基準等の法令順守に努め、短期大学全体の教育の向上・充実のためのPDCAサイクルの構築について議論を重ね、現在、計画（P）し、実行（D）したことを評価（C）する段階である。教員の教育の向上・充実のための授業改善PDCAサイクルの展開には、学生による授業評価アンケートや教員相互の授業参観による授業改善の提言を基に、平成25年度からは教員評価（教員個人の業績評価）も加え、より積極的に取り組めるよう体制を整えている。

自己点検・評価については、法人全体の自己点検・評価・改善委員会が設置され、定期的に自己点検・評価報告書を作成しウェブサイトで公開するとともに、その目的を達成するよう取り組んでいる。

自己点検・評価報告書の中に、併設大学の取り組みやデータが混在している部分がある。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

三つの方針はいずれも明確に示されている。建学の精神「去華就実」が学位授与の方針に織り込まれ、学内外に周知され学生の認知度も高い。入学者受け入れの方針も受験生に

対して、募集要項、オープンキャンパス等で示しており、ウェブサイトにも公表されている。入学者受け入れの方針には、入学後の修学に必要な高等学校卒業相当の基礎学力を有している者と明記されている。入学者選抜では面接を重視し、様々な入試方法で入学者を選抜している。教育課程編成・実施の方針も整備されているが、学位授与の方針や入学者受け入れの方針との整合性を整理すると、理解が得やすい。併せて、教育課程の順次性や関連性をカリキュラムマップやカリキュラムツリーにして科目配列を見直すことが望ましい。幼児教育学科の学位授与の方針では、保育士及び幼稚園教諭の養成を定めているにもかかわらず、保育士養成科目を全て選択科目としているので、学位授与の方針との整合性を見直す必要がある。シラバスには各授業の到達目標を記載し、授業外学習についても記載して学生の学習意欲向上に資するようにし、GPA 制度も導入しているが、一部空欄のままの項目や内容が不明瞭のものがああり、点検と改善が必要である。

学習成果の査定は、それぞれの科目担当に査定を委ねられている状態であるので、GPA の精度を高め活用を促進するなど、学科及び短期大学共通の評価方法を検討した上で、FD 活動を行い周知徹底する必要がある。

キャリアセンターを中心として、卒業生の就職先や本人にアンケートや聞き取りを実施している。また、その結果を学科で共有できるようにし、就職面接指導に生かしている。

併設大学と共有使用であるが、教育資源がハード面・ソフト面共に豊富で、学生の学習支援、生活支援共に充実している。目的別の講義室、演習室、実験室等が十分に整備されており、学生の学習面だけでなく、ボランティア活動やクラブ活動等の準備練習等も支えている。体育館、図書館、総合グラウンド等も面積、設備、蔵書等の整備等、非常に充実している。情報関係の環境に関しても、最新の OS に対応したパソコン、学内独自の e-ラーニングシステムが開発され、学内 LAN や Wi-Fi 環境も整備されている。ソフト面に関しては、少人数（10 人前後）の担任制を敷き、学生に対して個別対応を可能としている。各種奨学金や入試制度を用意し、多様な学生を受け入れ、入学前から学習支援を行っている。進路指導、卒業生の就職先へのインタビューやアンケート調査等、卒業後支援も行われている。また FD 活動は、いつ何のテーマで実施されたかの記録しか残っていないので、具体的な議論・検討内容を記録に残す必要がある。

子育て支援の学生ボランティア活動が、多くの学生の参加によって自主的に行われている。入学志望の動機がボランティア活動にある学生も多く、短期大学の伝統とこれまでの学生支援の賜物といえる。少人数担任制により、2 年生と 1 年生の役割やそれを支える教職員等の仕組み作りができており、学生の学習支援体制が構築されている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

当該短期大学の教員組織は、短期大学設置基準を充足し、教育課程編成・実施の方針に基づいて教員数を確保し、業績に基づく教員配置・構成をとっているが、生活実践科学科の教員の年齢構成に偏りがある。専任教員は論文発表・学会発表等の研究活動及び外部研究費等の獲得、社会的活動等を積極的に行い、その成果を公表している。

事務局は、関係部署と連携しながら学習成果の向上を目指している。「職場風土改革促進事業」では、働く人に優しい人事管理も行われている。SD 活動は行われているが、SD 活

動の規程の整備が望まれる。

校地・校舎共に併設大学と共有部分が多いが、短期大学設置基準を充足しており、バリアフリーへの配慮も行き届いている。設備の整った体育館や、よく整備された図書館等学生にとって恵まれた学習環境が整っている。一部老朽化している校舎については、年次整備計画を策定中である。施設設備等の維持管理は諸規程を整備して適切に実施されており、地球温暖化防止、環境保全の取り組みでも成果を上げている。火災、自然災害や防犯に関する諸規程を整備し、教職員参加にとどまらず、多くの学生が参加する防災訓練を実施することが望まれる。

学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学内設置の ICT 機器に関する操作説明等の技術的サービスや専門的な支援を行っているだけでなく、将来を見据えて計画的に更新しており、情報設備機器面でも学生に有効な対策が施されている。

財務状況については、資金収支及び消費収支が過去 3 年間均衡していて、学校法人全体との財政の関係も把握している。短期大学の定員充足率に関しても、平成 24 年度から好転し妥当な水準であり、それに相応した財政体制を維持している。経営情報は公開され、全教職員による危機意識も共有されており、現状を把握し経営実態、財政状況に基づいて経営計画が策定されている。資産運用とその報告等は問題なく、教育研究経費に関しても支出状況が適切で、教育研究用の施設設備や学習資源についての資金配分も適切である。学生募集対策や学生生徒納付金計画は明確であるが、引き続き適正な定員数を割り出す必要があり、そのためにも当該短期大学の強み・弱みの客観的分析が必要である。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、学校法人の運営全般にそのリーダーシップを発揮し、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、理事会は学校法人の意思決定機関として機能している。また、理事会も法令に基づき適切に構成されている。しかし、学園組織図と異なり、短期大学が事実上、併設大学の 1 学部としての扱いになっているところが随所に見受けられ、管理運営体制を見直す必要がある。

学長は、任用規程に基づいて選任され、豊富な学識と高等教育に関する深い見識を有しているが、併設大学の学長を兼務している。平成 26 年度までは、学則と教授会規程の内容が異なっており、さらに、教授会は学則の規定「教授会は、学長及び教授によって組織する」に反して開催していたが、平成 27 年度に学則及び教授会規程が改正され改善された。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査をし、学校法人の業務及び財産の状況について理事会に出席して意見を述べている。また、学校法人の業務及び財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内である 5 月の理事会及び評議員会に提出をしている。

評議員会は、理事定数の 2 倍を超える評議員で組織されており、理事長の諮問機関として機能している。

ガバナンスについては、現在の実施状況等はおおむね良好である。平成 26 年度で終了した法人の中期総合プランに替わる、次期中期総合プランを策定中であり、将来構想が明

確になっていないので、法人と短期大学のトータルデザインを考えた中・長期プランの策定を急ぐ必要がある。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

建学の精神に基づき、知識や理論だけでなく、技術や実践力を身に付けた人材の育成を目的とし、「実践的・実用的」な内容を含む目標を設定し、両学科とも各種資格を取得することにより社会で即戦力になるよう、職業教育に当たっている。

両学科とも取得可能な資格についてはウェブサイト公開するとともに、オープンキャンパスや高等学校訪問等で高校生や進路指導担当者に詳しく説明している。また、高等学校から依頼があれば、直接出向き「進路ガイダンス」を実施している。

両学科とも職業に結び付いた教育課程であり、教員には実務経験者も含め、担当科目にふさわしい教員を配置し、職業教育の内容と実施体制が確立している。

リカレント教育として、学園同窓会会員で満40歳以上の者を同窓特待生として、入学検定料、入学金、授業料を全額免除にする制度を有している。

職業教育を担う教員の資質向上のため、「授業公開」や「授業相互参観」、平成23年度からは、教員が持ち回りで各自の研究内容や専門を生かした自由なテーマで発表する「相互研究交流会」等を行っている。これらを通して教員同士の理解を深め、職業教育に対する資質向上に努めている。

キャリアセンターの職員が卒業生の就職先を訪れ、卒業生個々について上司や本人に直接会って面談するなどして評価を聴取している。平成26年度には、就職先で卒業後3年以内の卒業生を対象にアンケートを実施した結果、幼児教育学科では「幼児を理解しようとする姿勢がみられる」、「誠実に取り組む姿がみられる」、「礼儀正しい」、生活実践科学科では「素直でよく働いてくれる」との評価を得ている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- リカレント教育として、学園同窓会会員で満40歳以上の者を、同窓特待生として、入学検定料・入学金・授業料を全額免除にする制度を有している。高齢化社会に向けて素晴らしい取り組みであり、広報活動を強化するなどして、維持・継続することを期待する。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学では、地域貢献を重要な目標の一つに掲げ、平成 20 年度に従来の「公開講座委員会」に替わる「地域貢献委員会」を新設し、地域の人々にできるだけ多く学ぶ機会を提供し、短期大学としての社会的責任を果たしている。それぞれの学科で工夫を凝らし、地域社会に向けた公開講座や料理体験講座を実施している。

加えて、40 歳以上及び 60 歳以上の就実学園同窓生を対象にした社会人入学制度を設け、学び直し等の機会を提供するとともに、科目等履修生や聴講生の受け入れを行い、地域の人々に短期大学の門戸を開き、地域の知的欲求にこたえている。

教員は地域社会の行政、教育機関及び文化団体の委員等をしており、広報活動にも力を入れている。学生のボランティア活動は、岡山県備前県民局協働事業補助金を受け、平成 23 年度には、協働事業「行政と保育学生のボランティア活動の協働による世代間交流と地域貢献」、平成 24 年度には「保育学生が行う支援活動を通して子どもから派生する家族みんなの健康づくりの推進」の活動を行うなど、地域社会の中で十分交流活動を行っている。

地域貢献活動としては、平成 17 年度に幼児教育学科の学生有志が立ち上げた子育て支援のボランティア団体「GBA（ぐば）」の活動は「就実やんちゃキッズ」と呼ばれ、全て学生が中心となり運営実施していて、教員は学生のサポートに徹するようにしている。また、法人としても、この活動を支援するため、学生の活動がスムーズに行えるよう、準備や活動のための制作物を保管する部屋等も提供し支援している。「就実やんちゃキッズ」は、学内での子ども向けイベントだけでなく、学外でも地域子育て支援活動をサポートしており、地域貢献とともに学生自身も保育者を目指すうえで実践力を身に付けることができ、有効な学びの機会となっている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 「就実やんちゃキッズ」は、有資格専門職としての実践力が身に付く機会といえる。平成 26 年度だけでも、学内アリーナで 8 回開催され、延べ 1872 人（保護者 881 人、子ども 991 人）の参加があった。また、同年度の「学外就実やんちゃキッズ」には、77 人（保護者 34 人、子ども 43 人）の参加があった。

プログラムは、パネルシアター、リズム体操、オペレッタの公演や子どもたちが自由に遊ぶことができる空間を設置する交流広場等である。学生達は開催のために、授業の間や放課後を利用して準備を行い、制作、練習、意見交換等を行い、子育てイベントの安全でよりよい運用のために試行錯誤を繰り返し成長している。

- 有志の学生たちは、「中・四国保育学生研究大会」で、創作オペレッタ（シナリオから大道具・小道具作りまで、全て学生たちが考え作る）を発表している。この活動も、学生たちが休憩時間や放課後を利用して、一丸となって準備に取り組むことで、協力の大切さや作品を完成させて行く達成感を味わい大きく成長する機会である。

これらの活動は、教員による動機付けや多岐にわたるサポートにより成功させている。短期大学在学中の 2 年間でこれだけのことを成し遂げられるのは、優れた学習成果を獲得した結果である。